

- 学校法人東北医科薬科大学医学部は、東北地方の医師不足の解消及び震災による被災地域の復旧・復興の核として、東北地方の医療を将来にわたって担う医師を育成することを目的に2016年（平成28年）4月に開設。
- 令和4年3月で第1期生が卒業を迎え、4月から臨床研修を開始している。
- 当該大学には、2つの修学資金制度（A方式：大学から修学資金の貸与を受けることが要件、B方式：大学と東北各県の修学資金の貸与を受けることが要件）を設けている。

	A方式（大学の修学資金）	B方式（大学+県の修学資金） 一般枠（県の修学資金のみ）
返還免除要件 （義務年限）	10年間（臨床研修期間を含まず）	9年間（臨床研修期間を含む）
（医師少数区域等 の義務年限）	4年間（臨床研修期間を含まず）	
派遣方法	地域医療対策協議会の協議の上、決定	
臨床研修病院	問わない（県内での実施を推奨）	山形県内の臨床研修病院（9病院）
勤務医療機関	○ 山形県・市町村・地方独立行政法人が開設する病院又は診療所、山形大学附属病院 等 （内4年間は、医師少数区域及び医師少数スポットに所在する医療機関）	
義務年限の 不算入期間	休職・停職又は育児休業の期間	
義務年限 中断期間	原則3年以内（最大6年） ○ 大学院の医学を履修する課程に進学し、臨床に従事しない期間 ○ 県外・国外研修期間（臨床研修修了後に限る） ○ 専門医資格取得等のため、義務年限期間を超えて専門研修等を行う期間	

東北医科薬科大学 在學生及び卒業生一覧（令和4年度時点）

（単位：人）

区分	1期生 (H28入)	2期生 (H29入)	3期生 (H30入)	4期生 (H31入)	5期生 (R2入)	6期生 (R3入)	7期生 (R4入)	合計
A方式	1	1	1	1	1	1	1	7
B方式	6	3	7	7	6	8	9	46
一般枠		2			2			4
合計	7	6	8	8	9	9	10	57

臨床研修修了後の県内勤務見込者

【臨床研修先病院】

県立中央病院5名(A方式1、B方式4) 山形済生病院1名(B方式)
鶴岡市立荘内病院1名(B方式) 合計7名

（単位：人）

年度	1期生 (H28入)	2期生 (H29入)	3期生 (H30入)	4期生 (H31入)	5期生 (R2入)	6期生 (R3入)	7期生 (R4入)	合計
R4	臨研1年	6年生	5年生	4年生	3年生	2年生	1年生	0
R5	臨研2年	臨研1年	6年生	5年生	4年生	3年生	2年生	0
R6	7	臨研2年	臨研1年	6年生	5年生	4年生	3年生	7
R7	7	6	臨研2年	臨研1年	6年生	5年生	4年生	13
R8	7	6	8	臨研2年	臨研1年	6年生	5年生	21
R9	7	6	8	8	臨研2年	臨研1年	6年生	29
R10	7	6	8	8	9	臨研2年	臨研1年	38
R11	7	6	8	8	9	9	臨研2年	47
R12	7	6	8	8	9	9	10	57



令和6年度より卒業生の地域勤務が始まるため、令和5年度の地対協において、配置を協議する。